

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	R 5 子育て世帯生活支援特別給付金台帳（ひとり親・その他世帯）
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部家庭支援課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯生活支援特別給付金の資格情報を管理し支給事務を行うため
個人情報の記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 住所、5. 口座番号、6. 電話番号
記録される個人の範囲	子育て世帯生活支援特別給付金の対象となりうる者及びその対象児童
記録情報の収集方法	児童扶養手当の受給台帳、児童手当受給台帳、特別児童扶養手当受給者台帳、及び本人から提出された申請書等
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務課 総務係
	（所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）